

愛媛県松山東警察署協議会会議録
(令和7年度第2回)

日時	令和7年9月25日（木曜日）午後1時30分～午後3時50分	
出席者	1 警察署協議会 会長以下13人 2 警察署 署長以下21人	
議事概要	1 会長挨拶 (1) 住民目線での積極的な意見等の提言 (2) 繁華街における少年い集事案の増加に対する積極的な意見交換 2 署長挨拶 (1) 管内の犯罪情勢等 (2) 繁華街における不良少年問題の現状と対策 3 業務推進結果、業務推進計画の説明 令和7年5月から8月までの業務推進結果、令和7年9月から12月までの業務推進計画について、各課長が報告、説明した。 4 諮問及び答申	
	諮問	答申
	繁華街における不良行為少年等の非行防止対策	① 警察に補導された少年がカウンセリングを受けられるシステムを導入してはどうか。 ② ボランティア等で補導する際は、できる限り警察官に同行していただきたい。 ③ 少年い集が多い場所に設置されている防犯カメラを交番などで確認できるようにしてはどうか。
	5 質疑応答 【質問】 未成年による薬物事件の検挙はあるのか。 【回答】 未成年による薬物使用の検挙事例もあるため、今後も未成年に対する指導教養を継続していきたい。 【質問】 補導された少年の多くは、松山市に在住しているのか。 【回答】 松山市在住の少年が多いが、松山市以外の少年もいる。 【質問】 カラオケ店内における少年の飲酒や深夜利用等については、どのように対応しているのか。 【回答】 店舗側は入店段階で年齢の確認を行っており、利用制限時間になれば店員が退店を促すなどの対応をしている。また、巡回している店員が少	

年の飲酒等を認知すれば、警察に通報するよう依頼している。

【質問】

非行少年の低年齢化は、何か原因はあるのか。

【回答】

スマートフォン普及が進んでおり、SNSや位置情報アプリで、だれもが、いつでも簡単に色々な人と繋がることになってしまう環境が一つの要因ではないかと考えられる。少年への声掛けや補導、警戒により、少年のたまり場を解消するなどの対策を継続していく。

6 その他

会議終了後、会長以下13人の委員は、松山東警察署の庁舎を視察した。

